

九建協発第33号

平成24年12月3日

九州各県建設業協会 会長様

九州建設業協会
会長 橋口 光徳



九州地方整備局における入札契約手続きの見直しについて

かねてより、九州建設業協会業務運営等につきましては格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件、既にご存じのことと存じますが、本日、九州地方整備局企画部技術管理課課長の足立様より、別紙「当面の再発防止対策について」ご説明を頂くと共に周知のご依頼がございましたのでお知らせ申し上げます。

また、説明のありました事項について、下記によりお知らせ致します。

記

1. 入札契約手続きの見直しに関する説明会の実施

平成24年12月中旬に実施予定。(各工事事務所等より案内予定)

2. 大きな見直し点(施工側)

1) 「入札書と技術提案書の同時提出」

別紙資料「2. 入札契約手続きの見直し (2)の部」

2) 「～違約金 10%→15%」

別紙資料「4. ペナルティの強化 (2)の部」

3. 入札契約手続きに関する期間

従 前：入札公告から開札まで約 40 日間

対策後： " 約 50 日間

(内訳) 入札公告から入札書・技術提案書の同時提出まで約 1 ヶ月

入札書・技術提案書の同時提出から開札まで約 20 日間

4. 導 入 日：1 月の入札公告より実施

5. お尋ね先：九州地方整備局企画部 技術管理課課長 足立辰夫 様

TEL 092-476-3546

当面の再発防止対策について

平成24年10月17日

- 公取からの改善措置要求等を受け、背景・原因を踏まえた全般的な再発防止対策は引き続き検討。
- 今回の事態を深刻に受け止め、直ちに実施すべき対策を緊急的にとりまとめたところ。

1. コンプライアンス推進の強化

(1) 地方整備局ごとにコンプライアンス推進本部を設置

- ・ 地方整備局長を本部長とするコンプライアンスに関する事項を審議・推進する機関を設置。コンプライアンス・内部統制を強化するための年度推進計画の策定、推進状況の点検・分析及びその結果を取り組みに反映させることによる継続的な改善を図る。
- ・ コンプライアンス推進本部の活動を補佐し、コンプライアンス・内部統制業務を推進するための体制の整備（コンプライアンス推進室、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置）

(2) コンプライアンス・アドバイザー委員会の設置

地方整備局ごとに外部有識者で構成する委員会を設置し、業務運営についての意見を反映させて改善を図るものとする。

2. 入札契約手続きの見直し

(1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底

- (2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直しを検討

3. 情報管理の徹底

- (1) 情報管理・伝達ルール of 明文化と厳守（規程類等の整備、情報漏洩の防止等に対するマネジメントの実施等一元的な情報管理体制の整備・構築）
- (2) その他技術的セキュリティに対する強化等情報管理の徹底

4. ペナルティの強化

- (1) 高知県内事務所発注の入札参加者から、当分の間、誓約書の提出の義務づけ（違反者には指名停止期間の加重等）
- (2) 談合業者のうち首謀者に対するペナルティの強化
（案）確定した排除措置命令等において首謀者であるとされている業者：違約金10%→15%
（現行はWTO対象工事で、かつ、確定判決において首謀者であることが明らかとされている者）

5. 再発防止策の実施状況及び実効性の定期的検証

- ・ 地方整備局長をトップとするコンプライアンス推進本部によるモニタリングを実施するとともに、コンプライアンスに関する取り組みについてホームページで公表し、透明性の確保を図る。

6. 再就職の自粛要請

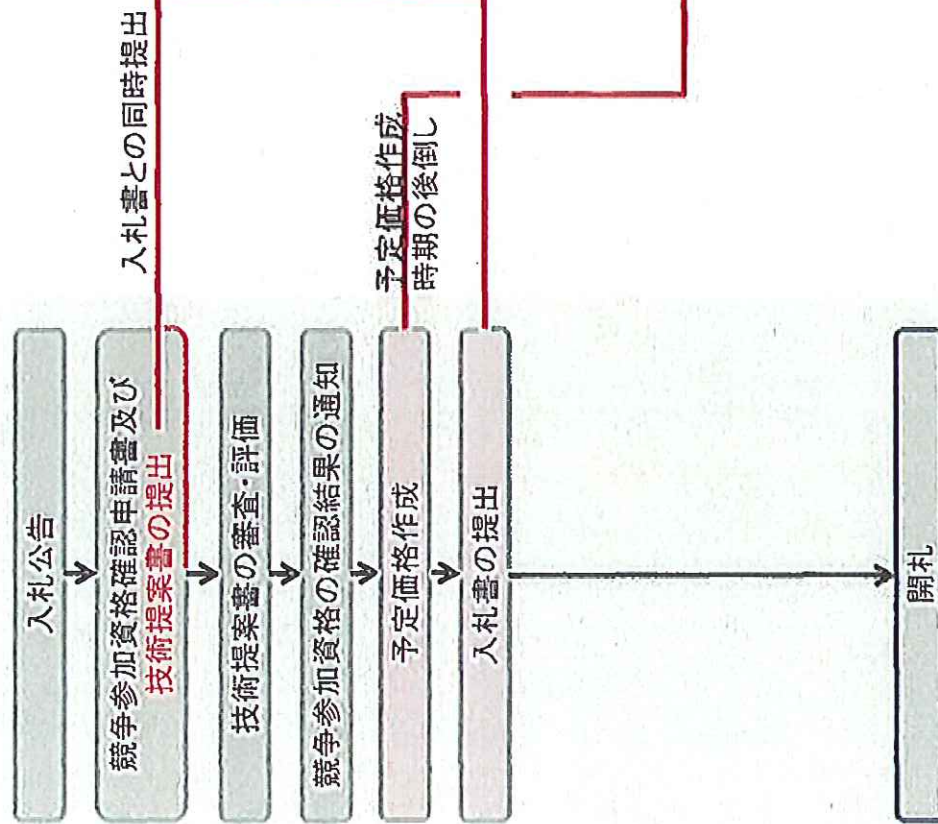
- ・ 今回の談合事件で国土交通省直轄の土木工事発注に関与した企業や今後同様な事件が生じた場合にそれに関与した企業については、当該企業においてコンプライアンスが確立したと認められるまでの間、退職後の年数を問わず、退職者及び当該企業の理解を得て、国土交通省退職者の就職について自粛を要請する。

入札契約手続きの見直し

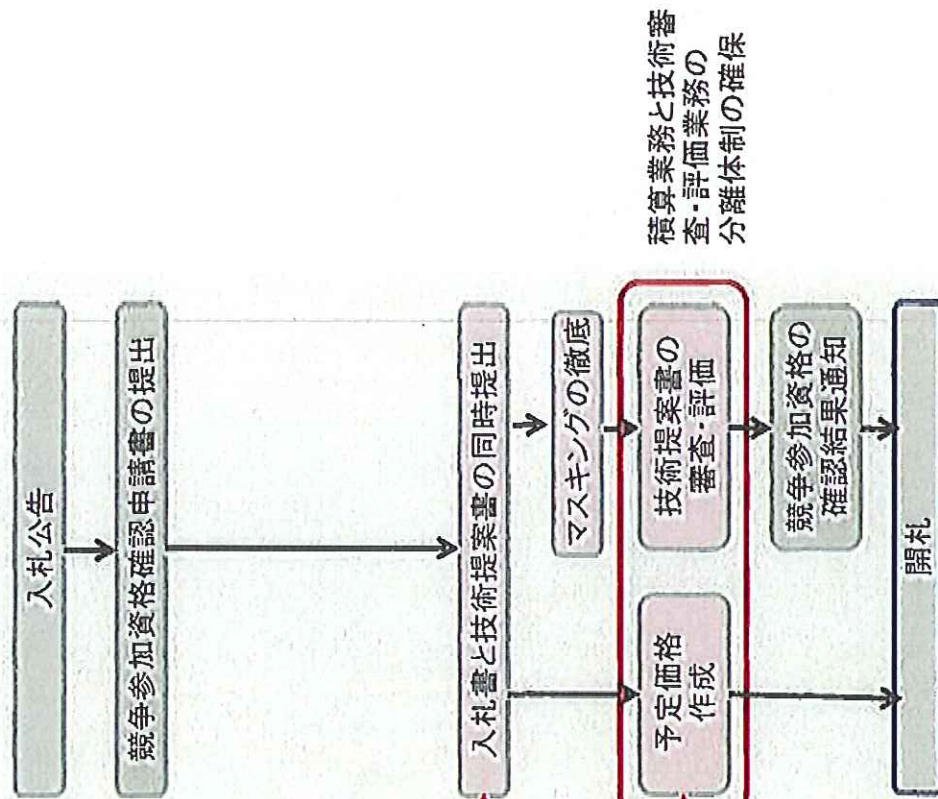
(1) 技術提案書における業者名のマスキングの徹底

(2) 予定価格作成時期の後倒し、入札書と技術提案書の同時提出、総合評価落札方式における積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保など、不正が発生しにくい制度への見直しを検討

(現状の手続きの例)



(当面の対策)



積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保